

## 文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	鹿児島県・指宿市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	指宿まるごと博物館構想推進事業		
4 実施計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度		
5 実施計画の概要			
<p>指宿市は、平成28年3月に策定した第二次指宿市総合振興計画（2016-2025）の中で、指宿市全体を博物館ととらえ、市域にある文化財・自然・産業・施設・郷土芸能・伝統行事・イベント・人などの「指宿市の宝」すべてを貴重な「展示品」と位置づけ、それらを市民共有の財産として、守り・育て・継承していくシステムを作ると同時に、多彩な地域資源の情報を収集・整理し、活用する「指宿まるごと博物館構想」の推進が定められている。</p> <p>この「指宿まるごと博物館構想」を踏まえ、「地域の宝」であるさまざまな文化遺産を次世代へ継承し、文化遺産を活用した教育普及、地域活性化、観光資源化に資するため下記の事業を継続的に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指宿市文化遺産パネル展示作成事業（平成29年度～平成31年度予定）</li> <li>2 指宿市文化遺産を活かしたまち歩き及びガイド育成事業（平成29年度～平成31年度予定）</li> <li>3 指宿市伝統文化後継者育成事業（平成29年度～平成31年度予定）</li> <li>4 指宿市伝統文化用具等整備事業（平成29年度～平成31年度予定）</li> </ol> <p>なお、平成30年度以降には、下記事業を計画している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 指宿市文化遺産パンフレット作成事業（平成30年度～平成31年度予定）</li> <li>6 指宿市文化遺産唱歌作成事業（平成30年度～平成31年度予定）</li> </ol> <p>※第二次指宿市総合振興計画（2016-2025）（該当部分の抜粋）は別添のとおり  ※指宿市教育大綱・指宿市教育振興基本計画（当該部分の抜粋）は別添のとおり</p>			
6 実施体制			
<p>本事業については、指宿市が全体計画の企画、調整、事業の指導を行う。  主な担当課、役割は下記のとおり。  教育委員会社会教育課：文化遺産に関する情報提供、文化財の取扱等に関する指導・助言。  指宿市観光協会：文化遺産を活かした観光業務に関する連携  指宿商工会議所：文化遺産を活かした地域活性化業務に関する連携  また、本補助事業は次の団体が実施する。  指宿まるごと博物館実行委員会（会長 岩崎 裕）  構成団体（指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ、時遊館COCCOはしむれ友の会、  公益社団法人指宿市観光協会、指宿市郷土芸能保存会）</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成28年度交付決定額： 35,304 千円	平成29年度要望額： 2,763 千円
	(2) 実施事業の概要	別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>平成29年度から3ヶ年継続して実施する「指宿まるごと博物館構想推進事業」の目的の概要は、下記のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①指宿市・指宿市教育委員会が推進している「指宿まるごと博物館構想」を推進することで、人づくり・まちづくりを進めるためのものである。</li> <li>②指宿まるごと博物館実行委員会が、指宿市の実施計画に則り、平成26年度から28年度に「文化遺産を活かした地域活性化事業」を活用して3ヶ年継続で実施している指宿市内の郷土芸能・伝統行事の記録映像によるDVDやその映像がアップされた「指宿まるごと博物館ホームページ」と冊子、マップ、チラシ等のさらなる活用を図るものである。</li> <li>③指宿市内各地で継承されている伝統文化（郷土芸能・伝統行事）の各保存会が抱えている課題の「後継者不足」や「保存会の維持・継承」について現状把握と課題解決について支援し、各保存会の活性化を進めるものである。また、そのことで、コミュニティーの活性化にも資するものである。</li> <li>④指宿市教育大綱で提言されている、市内の児童・生徒がふるさと指宿を大好きになる「いぶすきっ子の育成」と「ふるさと教育」を推進するものである。</li> <li>⑤市内各地域にある様々な文化遺産を活用して、市内や各地域の活性化を担う人材育成を進めるものである。</li> <li>⑥2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多国籍の外国人観光客が多く来指することが予想されるため、これを機会として、官民一体となってインバウンドに対応するとともに、指宿市伝統文化を観光資源のひとつとして活用できるようにするためのものである。</li> </ol> <p>これらの目的を実現するために、平成29年度は下記事業を計画し、実施していく。</p>			

## 1 指宿市文化遺産展示パネル作成事業

「指宿市文化遺産展示パネル作成事業」では、下記の効果が想定できる。

- ①観光客に対して新たな指宿の魅力を提供でき、観光振興に寄与することができる。
- ②各校区公民館に設置する指宿市文化遺産パネルは、青少年教育、成人学級、高齢者学級など地域住民を対象としたあらゆる事業で活用でき、地域住民の身近にある文化遺産を再認識する機会となり、また、地域の文化遺産を今後も守り伝えていく必要性を認識させることができる。
- ③展示パネルにつけるQRコードから、平成26年度から平成28年度に「文化遺産を活かした地域活性化事業」で継続的に作成している指宿市内の郷土芸能36件、伝統行事10件の記録映像（「指宿まるごと博物館ホームページ」で掲載済み〔計画書作成時は平成26・27年度分〕）を閲覧できるようにし、作成した成果品の活用促進が図れる。このことで、「指宿まるごと博物館ホームページ」の閲覧ユーザー数が増える効果が得られる。  
〔平成29年度：20,000ユーザー→平成31年度30,000ユーザー〕

## 2. 指宿市文化遺産を活かしたまち歩き及びガイド育成事業

「指宿市文化遺産を活かしたまち歩き及びガイド育成事業」では、下記の効果が想定できる。

- ①市民に「指宿市の宝」である文化遺産の重要性を再認識させる機会となる。
- ②地元のガイド会員がまち歩きの説明案内を行うことで、スキルアップにつながる。
- ③新しい地域でのまち歩きを実施することで、その地域の人々から地域に伝わる伝承や言い伝えの掘り起こし等の情報提供が期待でき、「指宿まるごと博物館」の新しい素材として活用することができる。
- ④まち歩きの参加者が、説明をしている地元のガイド会員の姿を見たり説明を聞いたりすることで、新しいガイド会員として加入することが期待できる。よって、ガイド会員の会員数が増える効果がある。〔平成29年度：10人→平成31年度：30人〕

## 3. 指宿市伝統文化後継者育成事業

「指宿市伝統文化後継者育成事業」では、下記の効果が上げられる。

- ①各郷土芸能保存会が直面している「後継者不足」と「保存会の維持・継承」の課題について、各保存会の会長や会員が、ファシリテーターを招聘した講習会を受講することで、課題の現状を認識・整理でき、課題解決方法について学ぶことができる。
- ②講習会を受けた各保存会の会長や会員は、「後継者不足」と「保存会の維持・継承」の課題解決に取り組む人材になりえる。
- ③課題解決に取り組める人材となった各保存会の会長や会員が、後継者の確保や後継者育成を担い、保存会の活性化に努めることができる。

## 4. 指宿市伝統文化用具等整備事業

「指宿市伝統文化用具等整備事業」では、下記の効果が上げられる。

- ①各郷土芸能保存会は小規模のコミュニティーを基盤として継承活動を行っているが、保存会の予算額は少なく、郷土芸能の継承や後継者育成に必要な衣装や道具の新調や購入をすることは難しい状況であり、この事業を行うことで、郷土芸能の継承に資することができる。
- ②新たな衣装や道具を新調・購入することで、各保存会の継承活動が活発となり、さまざまな催し等で実演していくなど、保存会の活性化がさらに促進することができる。このことで、地域住民から保存会への新規会員数が増える効果が期待できる。  
〔平成29年度：18人→平成31年度：72人〕
- ③新たな衣装や道具を新調・購入することで、新規保存会員加入による衣装不足に対応することができ、「後継者不足」の課題による後継者育成を推進することができる。
- ④①～③の効果による保存会の活性化によって、高齢化・少子化の課題に直面している各地域のコミュニティーの活性化につながる。

また、平成30年度以降は、下記事業を計画している。

## 5. 指宿市文化遺産パンフレット作成事業

「指宿市文化遺産パンフレット作成事業」では、下記の効果が想定できる。

- ①パンフレットは、指宿まるごと博物館の素材である郷土芸能や伝統行事をはじめ、文化財や史跡、民俗、火山、景勝地等を掲載することで、観光客に対して新たな指宿の魅力を提供でき、観光振興に寄与することができる。
- ②外国語版（英語・韓国語・繁体語・簡体語）と一緒に作成することで、来るオリンピックで来日する多国籍の外国人観光客向けに、指宿の魅力を提供でき、観光振興に寄与することができる。
- ③展示パネルにつけるQRコードから、平成26年度から平成28年度に「文化遺産を活かした地域活性化事業」で継続的に作成している指宿市内の郷土芸能36件、伝統行事10件の記録映像（「指宿まるごと博物館ホームページ」で掲載済み〔計画書作成時は平成26・27年度分〕）を閲覧できるようにし、作成した成果品の活用促進が図れる。このことで、「指宿まるごと博物館ホームページ」の閲覧ユーザー数が増える効果が得られる。  
〔平成29年度：20,000ユーザー→平成31年度30,000ユーザー〕

## 6. 指宿市文化遺産唱歌作成事業（自主事業）

「指宿市文化遺産唱歌作成事業」では、下記の効果が上げられる。

- ①各小学校校区の文化遺産を盛り込んだ唱歌の歌詞の作成を児童が担うことで、作成された唱歌を大切にしている児童の育成ができ、その唱歌を歌い続けることができる。
- ②市内小学校と連携し、文化祭や運動会などの行事で、作成された唱歌を歌い続けることで、校区内の文化遺産や地域の宝をおのずと覚えることができ、ふるさとを誇りに思えたりふるさと指宿が大好きになったりする児童の育成が図れる。  
〔平成29年度：50%→平成31年度：80%〕
- ③指宿商工会議所が実施する小学5年生から中学2年生を対象とした「いぶすきジュニア検定」と連携することで、指宿市・指宿市教育委員会が推進する「指宿まるごと博物館構想」による人づくりや、指宿市教育基本計画でのふるさと指宿が大好きな「いぶすきっ子」の育成と「ふるさと教育」の推進が図られる。

※当補助事業を実施することで、市全体への効果は下記のとおりである。

●社会教育・学校教育事業で事業成果を活用・展開できる

指宿市の各地域で長年にわたり継承されてきた郷土芸能や伝統行事をはじめ、有形文化財や産業、民俗、自然等の文化遺産を、パネル展示やパンフレット、チラシを作成し、分かりやすく紹介することで、市民をはじめ観光客にも指宿市の文化遺産に対する関心を抱かせ、実際に見てみたいという興味や好奇心を喚起できるものと期待される。

指宿まるごと博物館実行委員会には、指宿市考古博物館 時遊館COCCOはしむれが構成団体として参画している。博物館の管理運営は、指宿市教育委員会 社会教育課が担っていることから、社会教育課が従来行っている幅広い世代の人々に対する社会教育事業の中で、効果的かつ効率的に文化遺産の価値や意義を伝えていくことが可能である。

例えば、出前講座等においては、地域の高齢者を対象とした講座、子ども会を対象としたイベント、小・中学生を対象とした体験活動事業など様々な事業が実施されており、実行委員会の事業成果を十分に活用することができる環境が整っている。

また、生涯学習フェスティバルや市文化祭など多くの市民が集うイベント時での活用も計画しており、社会教育・生涯学習事業の展開の中で本事業の成果を広く市民に還元できる。

当事業での成果品については、指宿市考古博物館内や各種社会教育事業の中で活用し、文化遺産を総合的に活用していく予定である。

指宿市には、各地域を拠点として36の郷土芸能が長く継承されており、県内・国内において、継承されている郷土芸能数は多い。その理由のひとつに、郷土芸能が指宿市基幹産業である農業と繋がっており、作物の豊作を祝う「豊年祭」に実演される郷土芸能が多いからと言われている。

また、各郷土芸能は、市内各地域の公民館や区単位で継承されており、その担い手は地域の幅広い年齢層の人たちであり、世代を越えて地域一体となってその継承活動が行われている。

平成26年度から平成28年度に「文化遺産を活かした地域活性化事業」を活用して、市内の郷土芸能・伝統行事の記録映像によるDVDと、それらを分かりやすくまとめた冊子を作成した際、各保存会では全面的に協力を頂き、熱心に取り組んで頂いた。

各保存会の会員らによると、長く継承している郷土芸能や伝統行事に誇りを持っており、その記録映像の撮影や冊子作成の取材の対応では、「後継者不足」普段参加しづらい会員も都合をつけて参加し、保存会全体が盛り上がり、活性化の一助となったとのことである。

平成26年度から平成28年度に実施した事業を、平成29年度から継続的に発展させながら実施することで、平成28年度までの成果品（郷土芸能・伝統行事・有形文化財のDVD・冊子・チラシ・パネル）をさらなる活用策を進めていくことで、市内各地域の郷土芸能や伝統行事の継承・保存活動が活発化することができる。このことで、「後継者不足」を課題としている保存会への新規会員の増加につながり、また、高齢化・少子化問題が直面している各地域のコミュニティ全体の活性化へとつながる効果が得られる。

また、指宿市に継承されている郷土芸能や伝統行事には、児童・生徒がその担い手や主人公になっているものがない。

例えば、指宿市指定文化財の「下門猿の子踊り」や「利永琉球傘踊り」をはじめ脇浦古琴節、谷村手拍子踊り、上野猿の子踊り、新西方棒踊り、ちよいのちよい、伝統行事のサンコンメやダセチッなどは、地域の子供たちが主人公である。

10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）	
事業概要：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：指宿市考古博物館 時遊館COCCOはしむれ企画展「指宿まるごと博物館IX」</li> <li>・概要：市内の文化遺産を活用した企画展で、明治維新150年とNHK大河ドラマ「西郷どん」に関連し、市民・観光客に向けて、指宿市の幕末から明治時代前半にかけての歴史・文化・偉人と関連する文化遺産を分かりやすく紹介する。</li> </ul>
事業概要：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：学びのふるさと講座</li> <li>・概要：市民を対象にして、指宿市内の様々な文化遺産や伝統文化をテーマとして取り上げ、外部講師を招聘して講座を年5回開催し、生涯学習の場の提供を行う。受講生は、聴講した内容をさらに深めるために自主的に学ぶ機会とする。</li> </ul>
事業概要：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：市民講座「指宿の宝物を知ってみよう！」</li> <li>・概要：市民を対象にして、指宿市内にある文化遺産や伝統文化、産業、自然、火山等をテーマとして取り上げ、博物館学芸員が講師となり講座を年9回実施する。受講生は、聴講した内容をさらに深めるために自主的に学ぶ機会とする。</li> </ul>
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等	
<p>指宿市・指宿市教育委員会が推進している「指宿まるごと博物館」では、市内各地にある文化遺産をはじめ産業や火山、自然等を活用して人づくり、もまちづくりを推進するものである。今後、「歴史文化基本構想」の策定に向けた年次計画の立案を進める必要がある。</p>	
12 担当部局	
地方公共団体 担当部局課	指宿市教育委員会 社会教育課





事業④：	指宿市伝統文化用具等整備事業	実施団体：	時遊館COCCOはしむれ、指宿市郷土芸能保存会			
事業区分：	用具等整備	事業期間：	平成 29 年度	～	平成 31 年度	
事業概要：	市内各地域で継承されている郷土芸能・伝統行事を実施するために必要な衣装や楽器、道具で経年劣化しているものを新調あるいは新たに購入し、伝統文化の継承に資する。					
評価指標区分：	・保存会会員数の変化（維持）			（具体的な指標は次のとおり）		
具体的な指標：	各郷土芸能保存会の新規会員数の変化					
目標値：	平成 28 年度	18 人	⇒	平成 31 年度	72 人	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
人	人	人	人	人	人	